

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	4	都市計画費
目	1	都市計画総務費

所管課	都市整備課
事業名	都市計画一般管理費
補助単独の別	単独

	前年度	要求段階		財政課長内示	総務部長・市長査定 (増減額)	最終調整 (増減額)	予算計上 = + +	増減 -
		当初要求	追加要求等					
事業費	49,025	710		710			710	48,315
財源内訳	国							0
	県	2,840						2,840
	市債							0
	その他	608	605	605			605	3
	一般財源	45,577	105	105			105	45,472

事業概要	都市計画を定めるのに必要な審議会の開催などの都市計画に係わる事務を行う。	今年度見直し事項
事業目的	都市の健全な発展と秩序あるまちづくりを推進する。	
現状と背景	中心市街地の活性化を柱とした「まちづくり三法」が大幅に改正されたことに伴い、土地利用規制、開発許可基準、都市計画区域の線引きなど、関連する制度・基準等の見直しや新たな制度の創設について、鳥取県や近隣市町村と連携して検討を行っている。	その他

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	4	都市計画費
目	1	都市計画総務費

所管課	下水道課
事業名	下水道事業費特別会計繰出金
補助単独の別	単独

	前年度	要求段階		財政課長内示	総務部長・市長査定 (増減額)	最終調整 (増減額)	予算計上 = + +	増減 -
		当初要求	追加要求等					
事業費	898,484	952,909		951,646	2,581		949,065	50,581
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	898,484	952,909		951,646	2,581		949,065

事業概要	下水道事業費特別会計の経費(施設の整備費、維持管理費、借入金返済等)のうち、雨水の排除、公共用水域の水質保全、一部の借入金返済など公費で負担すべき経費と、先行投資分(污水管、処理場等)の借入金返済などに対して、現在の収入(国庫補助金、市債、下水道使用料、受益者負担金等)では不足する財源を、一般会計から負担している。	今年度見直し事項	
事業目的	下水道事業費特別会計の財源を一般会計から一部負担して運営の安定化を図り、家庭や事業所などから出る汚水の浄化と雨水の排除のため、公共下水道事業を継続的に推進する。		
現状と背景	公共下水道事業は、污水管、処理場等の施設を整備するのに先行投資が必要であり、一部の財源として、市債を借り入れしているが、毎年の返済が高額であるため、まだ下水道使用料などの収入で全て賄うことはできないのが現状である。 市の中期財政計画では、下水道事業において将来の目標とする市債返済の適正額、毎年の借入額の上限を設定し、一般会計からの負担を今後抑制するよう管理している。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	4	都市計画費
目	1	都市計画総務費

所管課	下水道課
事業名	公共下水道推進基金造成事業積立金
補助単独の別	補助

	前年度	要求段階		財政課長内示	総務部長・市長査定 (増減額)	最終調整 (増減額)	予算計上 = + +	増減 -
		当初要求	追加要求等					
事業費	3,173	3,587		3,587			3,587	414
財源内訳	国							0
	県	3,173	3,587	3,587			3,587	414
	市債							0
	その他							0
	一般財源	0	0	0	0		0	0

事業概要	中海湖沼区域内の公共下水道事業の整備を促進するため、公共下水道事業推進基金条例を設置し、鳥取県からの補助金を積み立てている。平成21年度に積み立て予定である3,587千円を予算化している。	今年度見直し事項
事業目的	公共用水域の水質保全を図る目的で、鳥取県から交付される補助金を積み立て、公共下水道事業(中海湖沼区域内)の整備のために借り入れたお金の償還に充てるための財源にする。	
現状と背景	中海湖沼区域内の公共下水道事業の整備促進を図るため、平成7年度に「鳥取県公共下水道事業推進基金造成費補助金交付要綱」が制定される。平成18年度から、要綱が改正され、鳥取県からの補助金が10年間の分割交付となる。	その他

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	4	都市計画費
目	1	都市計画総務費

所管課	都市整備課
事業名	夕日ヶ丘分譲地販売促進事業
補助単独の別	

	前年度	要求段階		財政課長内示	総務部長・市長査定 (増減額)	最終調整 (増減額)	予算計上 = + +	増減 -
		当初要求	追加要求等					
事業費	0	0	0	0		236	236	236
財源内訳	国	0	0	0	0			0
	県	0	0	0	0			0
	市債	0	0	0	0			0
	その他	0	0	0	0			0
	一般財源	0	0	0	0		236	236

事業概要	夕日ヶ丘の分譲地について、新たに定期借地権制度を導入したことを、境港市土地開発公社と共に広くPRを行う。	今年度見直し事項	
事業目的	夕日ヶ丘の分譲地に定期借地権制度を導入することにより、初期投資が少なくても住宅建設を可能とし、市街化形成の促進を図る。		
現状と背景	最近の不況と民有地の低価格販売により、分譲地の販売が急激に落ち込んでいるため、定期借地権制度を導入する。	その他	